

文教厚生分科会 会議録

令和8年1月19日(月)
午前10時10分
全員協議会室

○委員長（國弘秀之）

ただいまから文教厚生分科会を開きます。議事を行います。

議案第1号中、当分科会に分割送付されました案件を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○高齢介護課長（木村智恵子）

補足説明はございません。

○委員長（國弘秀之）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

○副委員長（鈴木英華）

高齢者物価高騰対策給付金についてお伺いします。対象者が65歳以上とのことですが、この年齢設定にはどのような理由や根拠があるのでしょうか。

○高齢介護課長（木村智恵子）

高齢者の多くは収入の中心が年金であり、固定的な収入であるため、物価上昇の影響を受けやすいと考えております。

特に食料品の値上げは日々の生活に直結し、節約の余地が小さいことから、高齢者層に大きな影響が現れやすい状況です。こうした生活実態を踏まえ、まずは高齢者の負担軽減を図ることが必要と判断いたしました。

○委員長（國弘秀之）

その他にご質疑ございませんか。

○山田清一委員

給付額を一律5,000円とした根拠を教えてください。

もう一点、マイナンバー連携等による「プッシュ型給付」を原則とするとのことですが、実際は何パーセントがプッシュ型で、何パーセントが申請型になる見込みでしょうか。

また、申請が必要になる一人暮らしの高齢者や認知機能が低下されている方など、手続きが困難な方々への支援や申請漏れ・受給漏れを防ぐための具体的な対応策を教えてください。

○高齢介護課長（木村智恵子）

まず1点目の5,000円の根拠についてですが、令和7年度の年金額改定において、制度維持のために0.4パーセントのマイナス改定がなされています。これを老齢基礎年金を基に換算いたしますと年間3,320円に相当します。これに昨今の食料費等の値上げ分を加味し、5,000円と設定いたしました。

2点目のプッシュ型の見込みですが、対象者2万9,800人に対し、約1万3,000人から1万5,000人、割合にして約40パーセントから50パーセントと推計しております。マイナポータル登録や課で保有する口座情報を参考に、約半数はプッシュ型で実施できると想定しています。

3点目の申請簡素化と支援についてですが、ご家族や成年後見人などによる代理申請も認めます。書類はできるだけ簡素化して負担を軽減し、受付窓口やコールセンターなども設置して、不安や困りごとがあった場合はすぐに対応できるようにします。

○山田清一委員

確認ですが、申請型になるのは何パーセントで何人ほどでしょうか。

○高齢介護課長（木村智恵子）

プッシュ型が約半分ですので、残りの約50パーセント、約1万5,000人が申請型になると見込んでおります。

○加藤美幸委員

関連して、一律給付を行うにあたり懸念されるのが「オレオレ詐欺」等の特殊詐欺です。本事業を行う上で注意すべき点について、職員や市民に対しどのような周知や対応を考えていますか。

○高齢介護課長（木村智恵子）

既に新聞報道等をご覧になった方から問い合わせが入っております。準備が整い次第ご案内いたしますが、まずは制度が実在することを丁寧にお伝えしています。また、市だけで周知するには限界がありますので、介護事業所や民生委員、老人クラブなど高齢者が集まる場所へ、「このような封筒で案内が届く」という具体的な情報提供を行い、不安を払拭できるよう努めます。

○加藤美幸委員

市民に対してはどのような注意喚起を行いますか。

○高齢介護課長（木村智恵子）

広報やホームページにおいて案内の様式を明示します。お手元に届いた際に「間違いなく市役所から来たものだ」とご本人に確認いただけるよう、広報活動に力を入れてまいります。

○委員長（國弘秀之）

その他に関連でご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

以上で、当分科会に送付されました案件は審査を終了いたしました。

これで文教厚生分科会を終わります。

散会 午前10時18分